

# 平成 28 年度西東京市教育委員会の主要施策



平成 28 年2月  
西東京市教育委員会

## ◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合えることができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

## 主要施策について

主要施策を策定することで、西東京市教育計画を着実に推進させ、西東京市教育委員会の教育目標の達成を目指します。また、市民等に周知し、学校、家庭、地域及び行政の連携を進めます。

この主要施策は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に定められている「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業と位置付け、施策を評価することで、西東京市の教育の改善・充実につなげていきます。

## 平成 28 年度の主要施策

平成 28 年度西東京市教育委員会の主要施策は、西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）の施策のうち、平成 28 年度において特に重点的に取り組むものをまとめたものです。

平成 28 年度は、教育委員会の重点的な施策として、教育環境の向上を図るため、学校の施設整備として、平成 25 年度までに空調設備の整備を完了した普通教室に加え、特別教室への設置のための実施設計を行います。また、児童の通学時の安全確保のための通学路への防犯カメラの設置や、これまで検討を重ねてきた（仮称）第 10 中学校の実実施設計等を進めてまいります。社会教育分野では、国史跡として指定された下野谷遺跡の保存と活用を進めてまいります。

西東京市教育計画の施策の体系

基本方針	方向	施策（太字は、平成 28 年度の主要施策）	各年度の主要施策		
			26	27	28
1 「生きる力」 の育成に向けて	(1) 確かな学力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用			
		<b>2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進 (P. 1)</b>			
		<b>3 教育の情報化による学習指導の質の向上 (P. 2)</b>			
	(2) 豊かな心の育成	<b>1 人権と生命尊重に関する教育の推進 (P. 3)</b>			
		2 道徳教育の充実			
		<b>3 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進 (P. 4)</b>			
		<b>4 読書活動の推進 (P. 5)</b>			
		5 社会性の育成と体験活動の充実			
		6 キャリア教育の充実			
	(3) 健康と体力の育成	<b>1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進 (P. 6)</b>			
		2 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立			
		3 食育の推進			
		4 安全教育の推進			
		5 環境教育の推進			
	2 「生きる力」 を育むための学校教育 環境の充実 に向けて	(1) 特色ある学校づくりの推進	<b>1 特色ある教育課程の編成と実施 (P. 7)</b>		
2 特色ある学校づくりに向けた支援					
(2) 学習環境等の整備		1 人にやさしい教育環境の整備			
		<b>2 学校給食環境の整備 (P. 8)</b>			
		3 情報教育環境の整備			
		4 エコスクールの推進			
		<b>5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理 (P. 9)</b>			
(3) 学校経営改革の推進		1 学校組織の活性化			
		2 教職員の資質・能力の向上			
		3 学校評価・学校訪問監査の実施			

基本方針	方向	施策（太字は、平成 28 年度の主要施策）	各年度の主要施策		
			26	27	28
3 一人ひとりを大切にす る教育の推 進に向けて	(1) 通常の学級での 個に応じた支援 の充実	1 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築			
		<b>2 多様な教育資源の拡充 (P. 10)</b>			
	(2) 特別支援学級 の発展と充実	1 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実			
		<b>1 相談機能の充実 (P. 11)</b>			
(3) 教育相談の発 展的展開	2 部局横断的ネットワークの充実				
	(4) 教育実践を支える 情報活用と研修等の充実	1 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展			
4 社会全体で の教育力の 向上に向け て	(1) 家庭の教育力 向上の支援	<b>1 地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり (P. 12)</b>			
		2 家庭教育に関する学びの機会の充実			
	(2) 社会教育の特 色を活かした青 少年教育の支援	<b>1 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり (P. 13)</b>			
		2 青少年活動への支援			
	(3) 活力のあるコ ミュニティづく り	<b>1 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上 (P. 14)</b>			
		<b>2 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進 (P. 15)</b>			
		<b>3 地域との連携による安心・安全の確保 (P. 16)</b>			
	(4) 学校・家庭・ 地域・行政の連携 強化	1 教育関係部署・関係機関との連携強化			
2 広報の充実					
5 いつでも・ どこでも・ だれでも学 べる社会の 実現に向け て	(1) 多様な学びを支 える生涯学習の 振興	1 生涯学習推進体制の充実			
		<b>2 公民館事業の充実 (P. 17)</b>			
		<b>3 図書館事業の充実 (P. 18)</b>			
		<b>4 文化財の保存と活用の充実 (P. 19)</b>			
		5 だれもが学習に参加できる体制の整備と充実			
	(2) いつでも・ど こでも・だれでも 学べる環境の整備	1 生涯学習情報の整備			
2 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備					
施策数			16	18	19

## 平成 28 年度 西東京市教育計画の施策の体系に基づく主な事業一覧

- 1・1・2 学力向上対策事業 (P.1)
- 1・1・3 普通教室の I C T活用研究に伴う環境整備 (P.2)
- 1・2・1 人権教育推進事業 (P.3)
- 1・2・3 いじめ防止に関する総合対策事業 (P.4)
- 1・2・4 西東京市ブックフェスティバル (P.5)
- 1・3・1 がん教育の推進 (P.6)
- 1・3・1 体力向上の推進 (P.6)
- 2・1・1 小・中連携教育の推進 (P.7)
- 2・2・2 給食調理業務の委託化 (P.8)
- 2・2・2 食物アレルギー対応の整備 (P.8)
- 2・2・5 学校施設の適正規模・適正配置 (P.9)
- 2・2・5 学校施設の維持管理 (P.9)
- 2・2・5 特別教室空調設備の整備 (P.9)
- 3・1・2 個に応じた教育支援の充実(特別支援教室の整備及びモデル校での検討) (P.10)
- 3・3・1 不登校対策の強化 (P.11)
- 4・1・1 中学校における家庭教育のリーフレット作成・配布 (P.12)
- 4・1・1 家庭の教育力向上 (P.12)
- 4・2・1 学校施設開放の充実 (P.13)
- 4・3・1 夜間照明設置事業(保谷中学校) (P.14)
- 4・3・2 届ける社会教育の実践(出張型講座の開催) (P.15)
- 4・3・3 地域ぐるみの安全体制づくりの推進(小学校通学路防犯カメラ整備事業) (P.16)
- 5・1・2 新しい公民館運営体制の構築 (P.17)
- 5・1・3 地域・行政資料の電子化への取組 (P.18)
- 5・1・3 子どもの読書活動や学習活動への支援 (P.18)
- 5・1・4 文化財の保存と活用の充実 (P.19)
- 5・1・4 郷土資料室の運営 (P.19)

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	1	確かな学力の育成
<b>施策</b>	<b>2</b>	<b>学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進</b>
<p>子どもたちが、自らの未来を自らで拓いていく力を身に付けるため、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、児童・生徒が自ら学習に取り組む態度を培い、子ども一人ひとりの学ぶ意欲に応える教育を充実させ、学習習慣の定着を図ります。また、子どもたちの学ぶ意欲に的確に応えることができるよう、研修などを通じて教職員の資質・能力の向上にも努めます。</p>		

事業の概要	
<p><b>【学力向上対策事業】 &lt;教育指導課&gt;</b></p> <p>平成27年度の全国学力学習状況調査の平均正答率を比較すると、西東京市は、全国や東京都よりも高い状況にあります。算数の授業においては、より簡単に解く方法を考えたり、考え方が分かるようにノートを工夫したりしている児童の割合が全国平均値より5%以上高く、算数科における授業改善が進んでいます。中学校の理科においては、知識や技能を問う設問で正答率が全国平均値を上回っているものの、知識や技能を実生活の様々な場面に活用する力に課題が見られるため、引き続き次の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科専門性の高い教員等を集めた「学力向上推進委員会」を設置し、本市の課題に基づく教材開発等を行います。平成27年度に、小学校において算数科の委員会を設置したことにより、授業改善が図られたことから、引き続き算数科における研究を行います。また、中学校においては理科の研究を行い、理科に関する授業改善を図ります。</li> <li>・長期休業中の補習教室を実施します。補習の対象教科は、国語・社会・算数(数学)・理科・英語(中学校)とし、小学1年生から中学3年生までの全校全学年で5日以上実施します。</li> </ul>	

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	1	確かな学力の育成
<b>施策</b>	<b>3</b>	<b>教育の情報化による学習指導の質の向上</b>
<p>きめ細かな学習指導が求められる現在、インターネットやパーソナルコンピュータに代表されるようなICTを活用した教育情報化による学習指導の質の向上を図ります。</p> <p>また、ICTについては、学習指導の質の向上に活用するとともに、学校における一層のICT環境の整備を進めることで、子どもたちが、これまで以上にICTを活用して効果的に学習できる環境の実現を目指します。同時に、教員のICT活用指導力の向上、教科指導におけるICTの活用や児童・生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図ります。</p>		

<b>事業の概要</b>	
<p><b>【普通教室のICT活用研究に伴う環境整備】&lt;教育指導課&gt;</b></p> <p>平成27年度から、小学校2校、中学校1校で行っている、タブレットパソコンや電子黒板等を活用した研究に加え、次の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究校2校に、指導者用タブレットパソコン（1校当たり5台）及びデジタル教科書（1校当たり5教科）等を導入し、今後の西東京市における学校ICT環境整備の方向性を導き出すとともに、学習指導の質の向上を図るための研究を行います。</li> <li>・ ICTに関する研究指定校である住吉小学校では、パソコン室のパソコンを持ち運びが可能なタブレットパソコンに切り替え、普通教室におけるICT活用の効果的な授業スタイルの検証や、課題・問題点の抽出を行います。</li> <li>・ 情報モラルについての指導の徹底を図るために、全市立小・中学校に、授業や保護者会等で活用することができる映像教材を導入します。この教材を用いて、スマートフォン等の利用について考えさせる指導を全校で行い、インターネットに係る事件や事故の予防を図ります。</li> <li>・ 「教育情報化推進計画」を策定し、今後の西東京市における教育情報化の進め方を明らかにし、「生きる力」の育成に向けた学習環境の整備や教員の指導力向上等を計画的に推進します。</li> </ul> <p>&lt;その他の基本方針等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて</li> <li>2 学習環境等の整備</li> <li>3 情報教育環境の整備</li> </ul>	



基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
<b>施策</b>	<b>1</b>	<b>人権と生命尊重に関する教育の推進</b>
<p>子どもたちが、豊かな心を育むために、人権教育を推進するとともに、自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実を図ります。また、生命尊重に関する教育についても、学校における全教育活動を通して行っていきます。</p>		

事業の概要	
<p><b>【人権教育推進事業】</b> &lt;教育指導課・教育支援課&gt;</p> <p>平成26年度の問題行動調査の結果によると、市立小・中学校における暴力行為の発生はありませんでした。一方、いじめの発生件数は、中学校においては減少傾向にあるものの、小学校においては増加傾向にあり、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組を更に推進する必要があります。</p> <p>このようなことから、引き続き、暴力行為やいじめ、体罰などの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切にする思いやりの心を育む人権教育の一層の推進を図るために次の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立小・中学校に、人権教育についての担当教員を配置し、研修等を実施するとともに、人権尊重教育推進校である明保中学校の研究を市立小・中学校に広く還元し、人権教育の充実を図ります。</li> <li>・道徳の時間にいじめに関する授業を行い、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようにします。</li> <li>・児童虐待については重大な人権侵害であるという認識のもと、平成27年度に全市立小・中学校に設置した、虐待に対応する校内組織を活用し、児童虐待について組織的に対応していきます。また、児童虐待に関する教員の感受性を高めるための研修を実施します。</li> </ul> <p>&lt;その他の基本方針等&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「生きる力」の育成に向けて</li> <li>2 豊かな心の育成</li> <li>3 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進</li> </ol>	

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
<b>施策</b>	<b>3</b>	<b>いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進</b>
<p>いじめ・暴力行為は近年増加傾向にあり、子どもたちの日頃の様子や人間関係に気を配る細やかな指導が求められています。警察や児童相談所などの関係機関と連携し、問題行動の未然防止に努めるとともに、迅速・的確な対応を図ります。</p>		

事業の概要	
<p>【いじめ防止に関する総合対策事業】 &lt;教育指導課&gt;</p> <p>総合教育会議において、平成27年度の教育に関する重点施策の一つとして「いじめの対策」があげられました。これを受け、「西東京市いじめ防止対策推進条例」を制定し、平成28年1月から施行しました。平成28年度は次の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「西東京市いじめ防止対策推進条例」及び「西東京市いじめ防止対策推進基本方針」にのっとり、平成26年度に全校が策定した「いじめ防止基本方針」を改訂するとともに、いじめ防止に関する総合的な対策を更に推進していきます。</li> <li>・スクールアドバイザーを2人体制にし、学校におけるいじめに関する情報を集約するとともに、必要に応じて学校いじめ対策委員会に出席します。</li> <li>・中学1年生で、弁護士による「いじめ予防の授業」を行い、いじめは重大な人権侵害であることを理解し、「いじめられる側」、「いじめる側」、「周囲の生徒」それぞれの心情等を捉え、いじめを予防するために、自分に何ができるかを考えていきます。</li> <li>・いじめの防止等のための対策を効果的に行うため、「西東京市いじめ問題対策委員会」を設置します。</li> <li>・教職員の職層に応じた、いじめの防止に関する研修を充実させ、教職員の生活指導上の資質能力の向上を図ります。</li> </ul> <p>&lt;その他の基本方針等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 「生きる力」の育成に向けて</li> <li>2 豊かな心の育成</li> <li>1 人権と生命尊重に関する教育の推進</li> </ul>	

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
<b>施策</b>	<b>4</b>	<b>読書活動の推進</b>
<p>学校図書館を活用した読書活動を活性化させるため、学校図書館の一層の充実を図ります。また、読書活動を通じた情操教育を推進していきます。</p>		

事業の概要	
<p>【西東京市ブックフェスティバル】＜教育指導課＞</p> <p>全市立中学校が参加して、課題図書に対する生徒の書評会、代表生徒による発表や作家等による記念講演を行い、生徒の読書活動の推進を図ります。中学生の読書への興味や関心を高めるため、書評会及び発表では、生徒が親しみやすい本を課題図書とします。</p> <p>＜その他の基本方針等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 「生きる力」の育成に向けて</li> <li>1 確かな学力の育成</li> <li>1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用</li> </ul>	

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	3	健康と体力の育成
<b>施策</b>	<b>1</b>	<b>たくましく生きるための健康と体力づくりの推進</b>
<p>生涯にわたって健康で活力ある生活を送るために、幼少期から運動に親しむ環境づくりと、たくましく生きるための健康と体力づくりを推進します。</p>		

事業の概要	
<p><b>【がん教育の推進】</b> &lt;教育指導課&gt;</p> <p>小学校の体育や総合的な学習の時間等の中で、生活習慣病の一つであるがんに関する知識を深めるための学習を行っていきます。医師等の専門家からがんに関する専門的な話を聞き、理解を深めるとともに、早期発見のための健診の重要性についても学びます。</p> <p><b>【体力向上の推進】</b> &lt;教育指導課&gt;</p> <p>平成32年に実施される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据え、児童・生徒のよいところを更に伸ばし、弱みを克服するための取組を確実に推進し、国際社会に貢献し、西東京市等の更なる発展の担い手となる人材を育成していくために、全市立小・中学校を「オリンピック・パラリンピック教育推進校」として指定し、次の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック教育（オリンピックの各種目を体験する、オリンピックの歴史を学ぶ等）に関する年間指導計画を作成し、全学年35時間程度実施します。</li> <li>・総合的な学習の時間の年間指導計画に、オリンピック・パラリンピック教育を位置付けます。</li> <li>・保谷中学校をオリンピックパラリンピック教育に関する研究指定校として研究発表会を行い、全市立小・中学校にオリンピック・パラリンピック教育に関する研究を還元します。</li> </ul>	

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	1	特色ある学校づくりの推進
<b>施策</b>	<b>1</b>	<b>特色ある教育課程の編成と実施</b>
<p>各学校において、地域の特色を活かした教育活動の実施を支援してまいります。また、特色ある学校づくりに向けた教員の活動を支援し、各学校で実施される研究奨励事業などによる研究成果を全校的に活用することなどを図ります。</p> <p>各学校の特色ある取組については、これまでも学校だよりや学校案内、学校公開などを通じて、児童・生徒の学習活動を積極的に公開し、保護者や地域住民の理解と協力を得てきました。今後も、各学校の取組や教育課程、教職員の研究活動などを保護者や地域住民にお知らせし、ともに学び合う学校経営を目指します。</p> <p>地域に開かれた学校づくりを進め、市民に学校への関心を高めてもらうことで、より質の高い学校経営を目指します。</p>		

事業の概要	
<p><b>【小・中連携教育の推進】</b> &lt;教育指導課・教育企画課&gt;</p> <p>小・中学校9年間を見据えた教育の推進や「中一ギャップ」の解消を図ることを目的に、小学校から中学校への円滑な接続を図るための小・中連携教育を推進してきました。この取組により、中学1年生に対する不登校未然防止については、一定の成果があげられていますが、小・中学校9年間の連続性のある教育の推進については、更に研究する必要があります。このことを受け、引き続き次の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年6月の第3水曜日に行う「西東京市小・中連携の日」で、全市立小・中学校の全教員が相互の授業参観や情報交換を行い、授業観等についての相互理解を深めていきます。</li> <li>・けやき小学校及び田無第三中学校を小・中連携教育における研究指定校として指定し、学力向上等における研究を進めていきます。</li> <li>・小中一貫教育について、他区市の先進事例についての研究を続けながら、西東京市の市域特性を踏まえた上で、小中一貫教育制度が、どのように児童・生徒の教育環境に影響するのか、丁寧に検証を進めます。</li> </ul>	

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	2	学習環境等の整備
<b>施策</b>	<b>2</b>	<b>学校給食環境の整備</b>
<p>学校給食法に基づく給食事業の充実を進めるほか、給食調理業務の民間委託の推進にも積極的に取り組んでいきます。また、食材については、地場産農産物を活用するなど、安心・安全に十分配慮した学校給食を実施します。</p> <p>特定の食物を摂取することにより体に生ずる食物アレルギーについては、各学校において保護者、医師、教職員などの間で正しい情報の共有に努めます。また、給食指導の中で食物アレルギーを取り上げるとともに、教職員などの研修を実施し、学校としての対応を図ります。</p>		

事業の概要	
<p><b>【給食調理業務の委託化】</b> &lt;学校運営課&gt;</p> <p>給食調理直営校5校のうち、中原小学校の給食調理業務委託化を契機に職員体制を見直し、安心・安全に十分配慮した学校給食を実施します。</p> <p><b>【食物アレルギー対応の整備】</b> &lt;学校運営課&gt;</p> <p>「学校給食における食物アレルギー対応指針」(平成27年3月文部科学省作成)に基づき、西東京市における「学校給食における食物アレルギー対応指針」を策定します。さらに、「学校における食物アレルギー対応に関する委員会」を開催し、学校からの報告を受け、必要な支援等を行います。</p> <p>また、平成27年度に公立昭和病院と締結した「アナフィラキシー対応ホットライン」を有効に活用し、緊急時にも対応が可能な環境を整備するとともに、引き続き、学校内での職員研修を実施し、対策を強化します。</p>	

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
------	---	---------------------------

方向	2	学習環境等の整備
----	---	----------

<b>施策</b>	<b>5</b>	<b>学校施設の適正規模・適正配置と維持管理</b>
-----------	----------	----------------------------

「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽化した校舎などについて、計画的に建替え・長寿命化・大規模改造を進めてまいります。

<b>事業の概要</b>
--------------

**【学校施設の適正規模・適正配置】** <教育企画課・学校運営課・教育指導課・教育支援課>

中原小学校の建替えについては、建替協議会を引き続き開催し、学校施設建替えに当たっての基本プランを策定します。また、基本プラン及び平成26年5月に策定した「西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画」等に基づき、基本設計・実施設計を進めます。

ひばりが丘中学校の建替えについては、平成27年度に作成した（仮称）第10中学校建設の基本設計に基づき、実施設計等を進めてまいります。

ひばりが丘地区の通学区域の見直しについては、大規模開発等に関する情報収集及び庁内での調査・研究を進めるとともに、地域協議会を適切な時期に設置・開催し、適正な通学区域を検討していきます。

住吉小学校と泉小学校の統合については、平成27年度に引き続き、泉小学校の通学区域を受け継いだ3校の新通学路への交通擁護員の配置等、統合後の児童に配慮した取組を実施します。

**【学校施設の維持管理】** <学校運営課>

小学校校舎等大規模改造事業等の実施については、平成26年5月に策定した「西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画」に基づき、住吉小学校校舎及び上向台小学校校舎等について整備を進めます。

田無小学校の児童数増加に対応するため、校舎増築及びそれに伴う校舎等改修の実施設計を行います。

**【特別教室空調設備の整備】** <学校運営課>

学習環境の向上を図るため、青嵐中学校を除く全市立中学校の理科室、美術室等の特別教室への空調設備設置の実施設計を行います。

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	1	通常の学級での個に応じた支援の充実
<b>施策</b>	<b>2</b>	<b>多様な教育資源の拡充</b>
<p>通常の学級に学ぶ児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学習・生活支援のための環境を整え、適切な指導及び必要な支援を行います。</p>		

<b>事業の概要</b>																							
<p>【個に応じた教育支援の充実（特別支援教室（※）の整備及びモデル校での検討）】 &lt;教育企画課・学校運営課・教育指導課・教育支援課&gt;</p> <p>平成29年度の全校試行導入のため、全校の教室環境の整備に伴う簡易工事、教材等の物品購入を行います。</p> <p>学校と連携し、校内委員会等を活用した対象児童の選出、専門家による児童の行動観察や教員への助言、入室希望者の面接や発達検査、「（仮称）特別支援教室入室委員会」での審議等が円滑に進むよう、体制を整備します。</p> <p>小学校6校で特別支援教室モデル校として試行し、平成29年度の全校試行導入、平成30年度の本格実施に向けて支援の在り方を検討します。</p> <p>&lt;検討内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 対象児童の判定に関する事</li> <li>(2) 指導内容及び指導方法に関する事</li> <li>(3) 連携に関する事</li> <li>(4) 巡回指導教員の巡回方法に関する事</li> <li>(5) 特別支援教室の整備等に関する事</li> <li>(6) 巡回指導教員の服務規程</li> <li>(7) 教育課程に関する事</li> <li>(8) 理解啓発に関する事</li> </ol> <p><b>(※) 特別支援教室</b>  これまでの通級指導学級に代わり、全ての小学校に設置するものです。  拠点校から、児童の在籍校に教員が巡回して指導を行います。</p> <p>&lt;その他の基本方針等&gt;</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3</td> <td>一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2</td> <td>特別支援学級の発展と充実</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1</td> <td>知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3</td> <td>一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3</td> <td>教育相談の発展的展開</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1</td> <td>相談機能の充実</td> </tr> </table>				3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて		2	特別支援学級の発展と充実		1	知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実					3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて		3	教育相談の発展的展開		1	相談機能の充実
	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて																					
	2	特別支援学級の発展と充実																					
	1	知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実																					
	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて																					
	3	教育相談の発展的展開																					
	1	相談機能の充実																					



基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	3	教育相談の発展的展開
<b>施策</b>	<b>1</b>	<b>相談機能の充実</b>
<p>近年、発達障害が注目され、子どもの学習・行動面の問題を脳機能でとらえる視点が広まり、きめ細かい指導・支援が可能になりつつあります。今後は、子どもの成長に影響を及ぼしているその他の複雑な要因、例えば、情緒的親子関係や愛着障害などの目を向けにくい心理的要因も的確にとらえ、子どもの成長を支援する体制を、より一層充実させます。</p> <p>将来、子ども一人ひとりが社会に参加し、心豊かに生活できる大人に成長していけるように、子どもの全体像を理解して、専門性の高い適切な支援を行っていきます。</p>		

<b>事業の概要</b>		
<p><b>【不登校対策の強化】 &lt;教育支援課&gt;</b></p> <p>不登校児童・生徒について、その要因は家庭の養育環境の変化をはじめ様々です。特に平成26年度に増加した小学校低学年児童の不登校の要因には、保護者の養育への不安や、児童の発達の課題等があることもうかがわれることから、就学前の児童とその保護者への丁寧な対応が必要と考えられます。現在実施している教育支援アドバイザー（臨床心理士）の保育園への派遣による指導に関する相談、また要保護児童対策地域協議会実務者会議（発達支援部会）で共有された情報などを、不登校対策に結びつけ、適切な就学への導きや、早期からの心理的支援の開始等により、新たな不登校未然防止対策を行います。</p> <p>&lt;その他の基本方針等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて</li> <li>1 通常の学級での個に応じた支援の充実</li> <li>1 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築</li> </ul>		

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	1	家庭の教育力向上の支援
<b>施策</b>	<b>1</b>	<b>地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり</b>
<p>身近な地域の施設が連携・協力することで、地域全体で子どもの育ちや家庭の教育力の向上を支える家庭教育支援のネットワークを形成し、子育てや家庭教育における様々な課題の把握と情報の共有化に努めます。</p> <p>また、子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域に育まれるよう、様々な事業を充実させていきます。</p>		

<b>事業の概要</b>	
<p><b>【中学校における家庭教育のリーフレット作成・配布】</b> &lt;教育指導課&gt;</p> <p>中学校において家庭学習に関する独自のリーフレットを作成・配布し、家庭学習への関心を喚起します。</p> <p><b>【家庭の教育力向上】</b> &lt;教育指導課・公民館&gt;</p> <p>就学前において5領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）を総合的に学んでいくためには、家庭における教育力の向上が求められています。地域全体で就学前の子どもの育ちや家庭の教育力の向上を支えるため、子育てや家庭における課題をテーマとした事業を実施します。</p>	

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	2	社会教育の特色を活かした青少年教育の支援
<b>施策</b>	<b>1</b>	<b>放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり</b>
<p>放課後や週末などに、学校施設や公民館、図書館などの社会教育施設を活用し、青少年の安心・安全な活動拠点を設けます。加えて、市民との協働で学習活動の様々な体験・交流活動などの場や適切な遊びの場づくりを促進します。</p>		

事業の概要		
<p>【学校施設開放の充実】 &lt;社会教育課&gt;</p> <p>小学校18校において、各学校施設開放運営協議会に委託し、放課後子供教室を実施しています。現在、学習活動の機会提供を3校で実施していますが、今後は学校及び各学校施設開放運営協議会の協力を得るとともに、学童クラブとも連携を図り、充実を図っていきます。</p> <p>&lt;その他の基本方針等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4 社会全体での教育力の向上に向けて</li> <li>4 学校・家庭・地域・行政の連携強化</li> <li>1 教育関係部署・関係機関との連携強化</li> </ul>		

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	3	活力のあるコミュニティづくり
<b>施策</b>	<b>1</b>	<b>学校を拠点とした地域全体における教育力の向上</b>
<p>小・中学校と地域コミュニティとの結びつきが大きく求められる中、地域コミュニティの姿も大きく変わりつつあります。今後、地域コミュニティと小・中学校との結び付きを人的交流、施設利用など、様々な面から深める必要があります。今後も引き続き、学校施設の活用を中心とした社会教育事業の実施を通じて、小・中学校と地域コミュニティとの結び付きをより深め、学校教育と社会教育との融合を図ります。</p>		

事業の概要	
<p><b>【夜間照明設置事業（保谷中学校）】</b> &lt;社会教育課・学校運営課&gt;</p> <p>地域開放のための学校施設の整備として、保谷中学校校庭への夜間開放用照明設備の設置に向けた調査を実施します。</p> <p>&lt;その他の基本方針等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4 社会全体での教育力の向上に向けて</li> <li>2 社会教育の特色を活かした青少年教育の支援</li> <li>1 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり</li> </ul>	

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	3	活力のあるコミュニティづくり
<b>施策</b>	<b>2</b>	<b>地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進</b>
<p>地域の担い手が様々な分野で活動できるよう、学ぶ場を提供するとともに、市民活動団体などとの連携・協働による社会参加活動を推進していきます。</p>		

事業の概要	
<p><b>【届ける社会教育の実践（出張型講座の開催）】 &lt;公民館&gt;</b></p> <p>公民館で市民を待つばかりでなく、地域を歩き課題を探り、必要な市民に必要な学習支援を行います。他の公共施設を利用した事業展開、青少年施設や高齢者施設等との連携を強化します。</p>	

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
------	---	------------------

方向	3	活力のあるコミュニティづくり
----	---	----------------

<b>施策</b>	<b>3</b>	<b>地域との連携による安心・安全の確保</b>
-----------	----------	--------------------------

西東京市では、これまで、地域の住民や団体との連携を図りながら、地域安全マップづくりや防犯ブザーの配布、防犯マニュアルの整備、防災訓練などを通じて、子どもたちの安心・安全の確保を進めてきました。

また、学校避難所運営協議会を設置し、地域の防災体制の構築を図ってきました。

今後もこれまでの取組を継続するとともに、警察と市が連携したリアルタイムの情報発信や、近隣市と連携した広域的な情報共有における仕組み、市民との連携などについても検討を進め、子どもたちの安心・安全の取組を進めていきます。

### 事業の概要

【地域ぐるみの安全体制づくりの推進（小学校通学路防犯カメラ整備事業）】<教育企画課・教育指導課>

通学路における児童の安全確保を強化するために、東京都の補助事業を活用し、小学校9校の通学路に防犯カメラを設置します。地域の見守り活動を補完し、児童がより安全に通学できるようにします。

保護者・地域住民等と連携し、児童の安全確保に取り組む学校を「地域ぐるみの安全体制づくり推進校」として指定します。児童の見守りに資する消耗品の購入を支援することによって、地域ぐるみでの児童の見守り体制の仕組みづくりを強化していきます。平成28年度は新たに3校を指定します。

避難所運営協議会の会議の運営を支援し、緊急時に避難所として指定されている各校が円滑に避難所として開設・運営ができるようにするとともに、平常時には、地域の防災意識等の向上を目的とした事業の実施を促していきます。

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
<b>施策</b>	<b>2</b>	<b>公民館事業の充実</b>
<p>西東京市における社会教育推進の中核的施設として時代や社会の変化に対応できるよう公民館機能の充実を図ります。社会教育施設としての専門的な学習支援サービスを提供するため、必要な人材の確保・育成、市民ニーズに対応した利用しやすい施設運営に向けた管理運営方法のあり方についても検討していきます。</p>		

事業の概要	
<p><b>【新しい公民館運営体制の構築】 &lt;公民館&gt;</b></p> <p>ひばりが丘公民館の分室化により、西東京市公民館は新体制で運営していくこととなります。中央館・分館・分室ともに利用者懇談会の拡充と活性化により、利用者の意見を反映した運営に努め、市民参加の運営のしくみを検討していきます。</p>	

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
------	---	----------------------------

方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
----	---	------------------

<b>施策</b>	<b>3</b>	<b>図書館事業の充実</b>
-----------	----------	-----------------

西東京市の図書館は、市民一人ひとりが自ら学び、考え、成長し、自らの責任で行動するために必要な知識と情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関です。時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、快適な利用環境を提供します。

<b>事業の概要</b>
--------------

**【地域・行政資料の電子化への取組】 <図書館>**

田無・保谷市史編さん資料の電子化を進めます。

平成27年度までに電子化した資料の公開に向けた取組を進めます。

電子化資料の活用事業として、引き続き、図書館ホームページの「デジタル西東京市」コーナーの「デジタル資料」と「写真で見る西東京市」に資料を追加公開することで、コンテンツを充実させます。また、平成28年度は電子化した資料を活用し、小・中学生等を対象として、地域に関わりのある講座等を実施します。

**【子どもの読書活動や学習活動への支援】 <図書館>**

平成27年度に策定した「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」（計画期間：平成28年度～平成32年度）の初年度にあたります。

子どもが生きるために必要な言語力や知識を身に付けることができる読書がもたらす、豊かな心の醸成に資する施策を推進していきます。

また、いつでもどこでも読書活動ができる環境整備として、私立幼稚園、認証保育所等についても、働きかけをしていきます。



基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
------	---	----------------------------

方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
----	---	------------------

<b>施策</b>	<b>4</b>	<b>文化財の保存と活用の充実</b>
-----------	----------	---------------------

西東京市には、下野谷遺跡など多数の文化財が存在しています。  
 下野谷遺跡の国史跡指定に伴い、保存、活用に取り組むとともに、指定文化財等の保存・活用の充実に努めます。  
 市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理を行い、郷土資料室でそれらの資料を市民に公開しています。  
 郷土文化財を保存するだけでなく、市民の文化活動の一端を担うものとして、文化財資料などを広く活用し、市民の文化財についての意識啓発に努めます。

### 事業の概要

**【文化財の保存と活用の充実】** <社会教育課>

平成27年度に策定した「西東京市文化財保存・活用計画」の初年度として、計画の主要施策である下野谷遺跡の保存及び管理に取り組みます。その一環として、平成28年度から2箇年をかけて、「(仮称)下野谷遺跡保存・活用(管理)計画」の策定に取り組みます。

**【郷土資料室の運営】** <社会教育課>

郷土に関する民俗資料その他必要な資料を収集、保存及び展示し、市民が観覧したり、調査研究したりできるようにしています。下野谷遺跡国史跡指定に伴い、下野谷遺跡コーナーの充実に努めるとともに、文化財についての企画事業を実施し、文化財の保存、普及の場として、収集・展示などを強化するための環境を整えます。  
 さらに、市民が集い、学習し、人材育成の場となる様な複合的な機能を持つ施設を目指します。